児童養護施設 大村子供の家 創立70周年記念誌



きずな

※2016年現在、子供の家に在園している子供達の手形で記念誌の表紙をデザインしました。

社会福祉法人 児童養護施設 大村子供の家

ご挨拶

社会福祉法人 大村子供の家 理事長 松本 厚生

皆様方からのご支援により、大村子供の家が創立70周年を迎えることを大変光栄に思うとともに、感謝申し上げます。

大村子供の家は恩賜財団同胞援護会(総裁・高松宮宣仁親王、会長・徳川家 正公爵)長崎県支部(支部長・杉山宗次郎県知事)が昭和21年4月1日、戦災者、 引揚者、原爆被爆者等々への政府が行う援護事業の補完協力を使命として発足



し、昭和21年9月21日より、いわゆる引揚孤児達を、既に未亡人達の洋裁共同作業所としていた建 物内で養護育成したのがはじまりです。

その後、戦後の混迷が徐々に解消されていくも、保護者の貧困や長期不在、死別、家庭崩壊、不適切な家庭環境といった諸背景により児童が入所し、この20年では、父母による虐待で措置される児童が7割近くにも達している状況に戸惑い、憂いをいだいております。

この少子化時代にも関わらず、社会的養護を必要とする児童は増加傾向であり、保護の多様化と相まって、保護者や保護児童への対応は困難を極めております。そのため「社会的養護の課題と将来像」を明確化し、改革を進めることは、日本全体の未来を切り開くことにも繋がり、早急に取り組むべき事項と考えています。

以前、行政・養育者側の論理で進められてきた大舎制集団養育の良い点は、その訓練性にあり、自立に備え、児童が規則正しい生活を集団で守ることに重点が置かれておりましたが、昨今は、生活する児童を中心としたきめ細かな個別対応を図り、個々を大切に、より一般家庭に近いあたりまえの生活の実現を目指しています。言い換えますと、国の方針で、施設で集団生活していた児童達の生活単位を小規模化し、地域での家庭的養護推進と里親委託推進へと大きく舵を切ることになったのです。

大村子供の家では国の推進する社会的養護改革にあわせ、先駆的に小規模化を進めてまいりました。 平成14年に分園型自活訓練事業(松本ホーム)を開始、平成20年に分園型小規模グループケア事業(坂田ホーム)、平成24年に地域小規模養護施設(中尾ホーム)を開設し、その後、松本・坂田両ホームを用途変更し3か所の地域小規模児童養護施設を運営しています。また、本体施設についても平成25年から27年にかけて4ホーム(さくらホーム、つつじホーム、ふじホーム、あじさいホーム)の小規模グループケア事業と分園型小規模グループケア事業(福崎ホーム)を開始、平成27年11月には新しい試みとしてファミリーホーム(田川ホーム)を開始させました。

児童養護だけではありません。地域の子育でに関する悩み相談に応じる形で、平成10年から県央児童家庭支援センターを設置し、地域福祉の貢献に寄与しています。また、昨今、保育園の待機児童問題が話題となっておりますが、地域のニーズに応えるべく、大村市の認可を受けて平成28年4月より定員19名以下の小規模保育事業(キッズホーム)を開始し、地域の0歳から満3歳までのお子様をお預かりしています。

これまで子供の家の沿革を述べましたが、これらの事業を進めるにあたり平坦な道ばかりではなく、 山あり谷ありの中、どうにか70年間つつがなく運営を押し進めることができましたのも、以下3つの 絆があったからだと思います。一つには献身的に児童に向き合う職員・養育者の絆、二つ目には学校、 町内会、ボランティア、行政など地域の支援協力の絆、そして三つ目に児童自身が自立に向け切磋琢磨し、 お互い頑張る絆です。「我々の未来を託する子供」を育てていくために、子供の家は今後も絆を大切にし、 社会福祉に貢献していきます。

最後に、社会全体が「子供に優しく!」「子供は国の宝!」を合言葉に「子育ては楽しく素晴らしいもの」と社会全体が認識し、国民一丸となって一人の児童も落ち零れることなく、励まし支えていってほしいと願っております。



創立から半年後(昭和22年4月)の写真



2016年新年会の写真

ご祝辞



長崎県福祉保健部こども政策局長 永松 和人

児童養護施設大村子供の家の創立70周年を心からお慶び申し上げます。また、長きにわたり、本県の児童福祉を積極的に支え続けていただいておりますことは、理事長をはじめ、職員の皆様方の並々ならぬ熱意とご尽力の賜であり、深く敬意を表します。

さて、近年の社会情勢の変化は著しく、少子化や核家族化の進行等により、家族や地域の養育力が低下し、子育て家族が抱える育児不安や地域からの孤立化が広がり、児童相談所における児童虐待相談対応件数も年々増加の一途をたどっている状況にあるなど、家庭や子どもが抱える課題は複雑化・多様化し、社会的養護の重要性は益々高まっております。

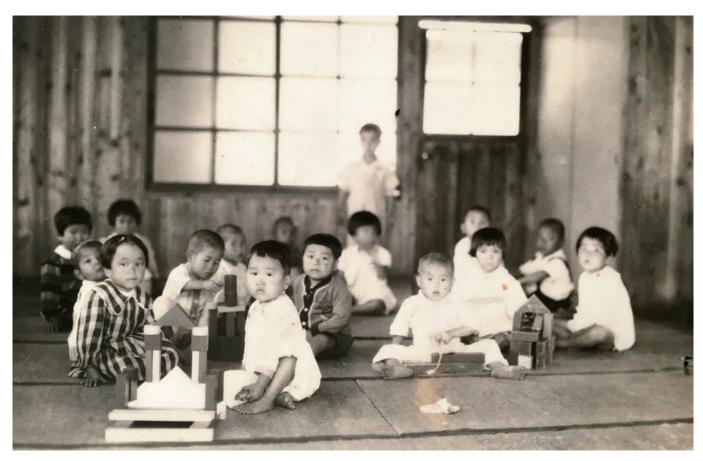
このような中、大村子供の家におかれては家庭的な雰囲気での養育を念頭に施設の小規模化や地域の 方々の相談窓口として児童家庭支援センターを設置されるなど、時代のニーズに即した取組みを積極的 に進められております。

今後も子供達の幸せのために地域にかけがえのない施設として、さらに充実・発展されますことを期待しております。

結びに、大村子供の家の職員の皆様のご健勝と、より一層のご活躍を心から祈念いたしまして、お祝いのことばとさせていただきます。



創立当時 子供の家本館



昭和24年当時の幼児達

ご祝辞



大村市長 園田 裕史

大村子供の家創立70周年、誠におめでとうございます。

大村子供の家は、終戦直後の混乱期から、海外からの引揚者のうち、親類縁者のない子どもたちを受け入れ、養護してこられました。その後、児童養護施設として、様々な理由から家庭で生活できなくなった子どもたちを、現在まで日々温かく支援されています。

また、平成7年に家庭養育支援センター、平成10年に県央児童家庭支援センターを開所され、地域の児童福祉や児童家庭相談の拠点として、子どもたちや家庭の支援にも携わっていただいています。

さらに、市内にファミリーホーム1箇所、地域小規模児童養護施設3箇所を開設され、近年、国が進めている「社会的養護は家庭的な養育環境の形態へ」という方針にも的確に対応されており、本年4月からは、子ども子育て支援制度に基づく小規模保育園を新たに開設されています。

松本厚生理事長を筆頭に、職員の皆様方のこれまでの多方面に渡る取組みに対し、深く敬意を表しま すとともに、市としましても非常に心強く感じています。

結びに、大村子供の家の今後ますますのご活躍を祈念し、私からのご挨拶とさせていただきます。



昭和30年頃 鯉のぼりを立てる様子



昭和30年頃 子供の家外観

「大村子供の家 当時を振り返って」

旧職員 野中テル子先生 (昭和29年1月~平成4年7月 勤務)



私が大村子供の家を初めて訪れたのは昭和29年の1月頃でした。真冬でと にかく寒かったのを覚えています。その頃は洗濯機も無ければ、石鹸も殆ど手

に入らない時代で、中尾施設長(当時)に貴重な石鹸のかけらをいただき、冷たい水で子供達の衣類をもみ洗いしていました。子供の家は元々、海軍下士官集会所であったため、建物自体は立派で、鉄製のベッドや硬い毛布はたいそうありましたが、シーツやマットは十分ではなく、メリケン粉の袋を洗って、繋いでシーツ代わりにし、麻袋に藁を詰めたものをマット代わりに子供達と寝ていたのを思い出します。

当時は戦後復興期で、ララ物資(海外在住日系人が中心となり実施された物資支援)により、大人用の 衣類は海外から送られてきましたが、子供服の数は十分とは言えませんでした。洋裁学校に通い、裁縫が できた私に、「子供の家で働いてみませんか?」と中尾先生が声をかけてくださったのは、そのような物 がない時代に、裁縫を通じて子供達の支援をしてほしいという思いがあられたからかもしれません。

当時の子供の家は、食べ物も十分ではなく、すいとんや梅干し、漬物を子供達とわけあいながら一緒に食べていましたが、それが家庭的であり、私にとっては楽しい時間でした。当初は、私も自らの生活のために始めた仕事でしたが、子供と肌と肌をすり合わせて一緒に生活することで次第に深い愛情がわき、それが子供の家で保母として39年近く働く原動力になった気がします。勤めた当時、職員の給与はひと月1,500円で休暇は月3日、一人で24人の子供を担当していたこともあり、決して楽な仕事とは言えませんでしたが、やっぱり子供はどの時代もかわいいもので、それがやりがいでもありました。

社会の変化と共に、入所児童の背景も変わっていきました。戦後間もない頃は引揚孤児が入所児童の大半を占めていましたが、私が勤めはじめて以降の昭和30年代は、松浦などに点在していた炭鉱会社の破綻により、職を失った家族の子供達が多く入所してきました。石炭から石油へとエネルギー需要が移る中、影響を受けた家庭は破産し、経済的な理由で子供を養育できず、当時「お金が無くなったら家庭は崩壊する」ということを実感させられました。現在では、虐待など家庭環境を理由に入所する児童が増えていると聞きますが、社会背景の変化と共に、児童養護施設の子供も変化しているような気がします。

昭和50年代、当時子供の家にいた子供達は算数の問題を解くのが大好きで、自ら先生のところに算数の問題をもらいに来ていました。公文の問題をガリ版で準備し配っていたのですが、問題が足りず、ある日私はダメもとで、公文本部にお手紙を書き、子供達のためにご協力をいただけないか懇願したところ、数日後、公文から快く支援したいというお返事をいただきました。この頃から子供の家で公文学習が本格的に導入され、全国的にも先駆的な取り組みとして取り上げられました。何事もチャレンジすることは大事なことです。

子供の家にいて一番うれしかったことは、卒園生から「結婚します」と結婚式の招待状が届いたことです。初めて招待をいただいたときは嬉しい半面、遠慮の気持ちもあり、お断りしたところ、その卒園

生からひどく恨まれました。私が思っていた以上に子供達は自分のことを慕ってくれていたんだと思い、 それからは招待を受けたら、必ず結婚式に参加するようにしました。これまで10名ほどの卒園生の結 婚式に出席し、幸せそうな卒園生の笑顔を見れたことは、養育者としての喜びでもありました。

もちろんうれしいことばかりではありません。借金を抱えた卒園生の生活立て直しや、トラブルの対応等、卒園してもなお、手のかかる子供も多くいましたが、子供の家で結ばれた彼らとの絆が我々を動かし、また、我々の思いが伝わり、彼らも自立していけたと思います。

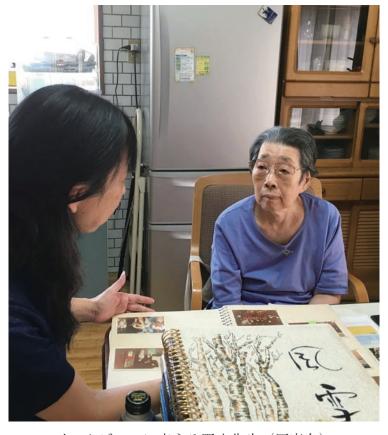
今でも、児童養護施設の職員は、親がしなければいけないことの肩代わりをし、大変なご苦労をされていると思いますが、志を持ち、子供達のために頑張っていただきたいと思います。



昭和30年代 中学卒業旅行の様子(写真右)



昭和60年代 卒業生結婚式の様子(写真右)



インタビューに応える野中先生 (写真右)



子供の家設立時の鉄製ベッドと手作りの布団



昭和50年代 合同公文勉強の様子

宮崎 昭男(旧姓:宮口)

(昭和51年~平成5年3月卒園)

創立70周年おめでとうございます。今の私があるのも子供の家で何不自由ない生活をさせていただいたおかげと深く感謝しております。

遡ること40年前、私が2歳の時から高校卒業する18歳まで子供の家で面倒を見ていただきました。在園していた当時は、普通の家庭で暮らす友達が羨ましく心のどこかで常に引け目を感じておりました。



私が小学校2年生の時に公文と出会い、先生達のおかげで少しずつではありますが、成績もあがり、 自分に自信を持つことができました。自信がつくことで引け目を感じることも次第になくなっていきま した。

寂しい思いをさせまいと、子供の家でたくさんの行事や旅行等の参加もさせていただきました。先生 方においては個人的にいろんな所へ連れていってくれたり、家に泊めてくれたりしました。卒業した今、 こんなに恵まれた環境はなかったんだと身をもって実感しております。

子供の家で過ごした仲間は今も大切な仲間であり、長崎へ帰る時には必ずといってよいほど会い、昔話に花を咲かせます。安らげる瞬間です。それぞれ進む道は違えどかけがえのない存在です。

~在園している子供達へ~

一緒に生活している仲間を大切にしてください。

卒業してからの心の拠り所や勇気となってくれる存在となり得ます。

又、先生の言うことは聞くこと。

その当時は理解できず面倒で腹立つ時も沢山ありましたが、卒園した今、間違ってなかったんだと思えます。 福崎洋子先生から「子供の家の子は子供の家を出たら自分の頭と体だけで勝負していかないといけない」 と言われた記憶があります。

理由もなく涙が出たものでした。今はその意味が良くわかります。

厳しく育てていただきありがとうございました。

私も頑張っていきますので、先生方や子供達も前を向いて元気に頑張ってください。



昭和50年代 七五三の頃(写真左)



平成3年 ホームパーティーにて(写真右)

御厨 亜紀 (旧姓:中尾)

(平成元年6月~平成10年3月卒園)

大村子供の家70周年おめでとうございます。私が卒業してからもう19年経ったことが信じられないくらい早く感じております。そして何より子供の家で過ごした約9年間が幸せで、私の人生を支える生活であったと感謝する歳月でした。



子供の家での生活は、それまでの暮らしとは180度異なる生活でした。一年を通じて様々な行事が盛りだくさんあり、どれも楽しみでしたが、中でも私が欠かさす参加し、好きだったのは夜間歩行会とクリスマス会でした。普段、交流の少ない仲間や先生方と話したり作り上げる会はお互いを知り、仲を深める良いきっかけとなっていたと思います。一番力を入れていたのは日舞で、一番辛かったのはバレーの練習です。私のいた時代は九州大会常連といっても良いくらい強く、練習もハードでした。先輩達も普段の表情とは一変して厳しくなります。でもそこで得たものは、忍耐力であったり、信頼関係を築く想い・心でした。高校三年生の時には、青少年交換派遣留学で、デンマークにも行かせてもらいましたが、福祉職を目指していた私にとっては、大変に貴重な体験で、子供の家にいなければ出来なかった体験だったと思います。

いつも誰か側にいて自分を思ってくれることの安心感とありがたさ、それは卒業してから本当の意味でわかりました。私は高校卒業後、就職進学の道を選びましたが、同じ団体生活といっても、仕事と勉強の両立・友人関係で何度も挫けそうになり、そんな時に子供の家の先輩、先生や後輩達からの手紙、松本施設長の突然訪問は何よりの励ましとなりました。卒業してからも家族、仲間だと言ってくれる言葉は本当の愛だと思います。

私は卒業してから子供の家に何度も帰りました。良いことも悪いこともあったけど、子供の家の先生 方はいつも変わらぬ対応で笑顔で迎え笑顔で見送ってくれます。それが子供の家であり、私の支えでも あります。

現在、私も結婚し二人の子供にも恵まれました。そこに至るまでも施設長をはじめ、先生方には心配とご迷惑をかけてしまいました。結婚式にもご出席いただき、"松本先生とバージンロードを歩きたい"と念願だった夢も叶えていただきました。それも主人の師匠と仲間の力添えがあったからこそでした。

人を信じる事、助け合うことの大切さや喜びであったり、子供の家での生活があったからこそ知り得たことだと思っています。そして今ある全ての縁は、その結晶であり宝です。

毎日、育児に家事にと追われ弱音を吐くことも多々ありますが、いつも誰かが見守り支え助けてくれます。いつかは自分が誰かの力になりたい。

私にとって子供の家は人生の基盤そのもので、今ある絆の原点です。たくさんの縁と愛をありがとう ございます。これからも子供達の笑顔が溢れる子供の家であってほしいです。



平成3年頃 日舞の様子



子供達とご本人の写真



故 松本 前大村市長 大村子供の家慰問の様子



九州電力 ボランティアもちつきイベントの様子

高山 慎吾

(平成19年3月~平成24年3月卒園)

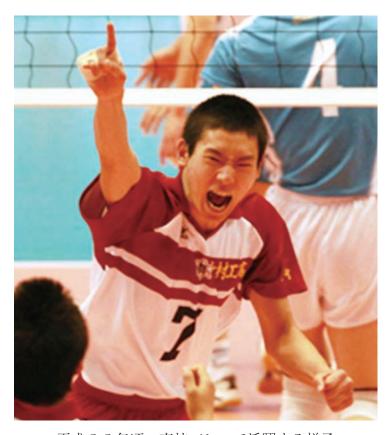
僕が初めて子供の家に来たとき、不安と緊張でいっぱいでした。でも、そこには笑顔で話しかけてくれる先生や仲間がいました。おかげで、いつの間にか不安と緊張はすぐ消えてしまいました。勉強でわからない所があったら、教えたり、教わったり、時間が空いているときは、外で仲間と野球をして遊んだりしました。悩みがあれば先生や仲間に相談したり、一緒に部活動の練習をして



汗を流しました。僕がバレーボールの全国大会で優勝して帰ってきた時、施設のみんなが祝勝会を開いてくれました。とてもうれしかったのを今でも覚えています。施設で生活する中で、全てにおいて仲間の絆を強く感じました。僕は子供の家で生活できて、とてもよかったです。



大学卒業式にて(写真右)



平成22年頃 高校バレーで活躍する様子



祝勝会の様子(写真中央)

大村子供の家 沿革

恩賜財団同胞援護会長崎県支部(後、恩賜財団長崎県同胞援護会)が 昭和21年9月1日 引揚げ孤児135名の子どもたちを収容し養護を開始。 昭和23年1月1日 定員50名の児童養護施設として認可。 幼児寮を新築し定員80名となる。 昭和27年4月1日 昭和42年10月11日 恩賜財団同胞援護会より財産一切の寄付を受け、社会福祉法人の認可 を受ける。 昭和58年3月30日 施設の老朽化にともない全面改築竣工。 ひきこもり・不登校児童等治療室及び地域交流スペース棟竣工。 平成7年3月22日 県央児童家庭支援センターの認可を受け事業を開始。 平成10年8月1日 平成14年4月1日 借家を利用した施設機能強化推進費特別事業「分園型自活訓練事業」 の承認を受け事業を開始(松本ホーム)。 平成20年4月1日 中古住宅を購入し、分園型小規模グループケアの承認を受け事業を開始 (坂田ホーム)。 平成24年4月1日 中古住宅を購入し、地域小規模児童養護施設の承認を受け事業を開始 (中尾ホーム)。 前述の松本ホーム・坂田ホームを地域小規模児童養護施設として用途 変更し承認を受ける(地域小規模児童養護施設3ヶ所となる)。 平成24年12月29日 大規模修繕工事竣工(小規模グループケア実施のため2ヶ所の棟に それぞれ浴槽を設置)。 平成25年4月1日 本体施設で2ヶ所の小規模グループケアの承認を受け事業を開始。 平成25年4月1日 児童入所定員を80名から63名に変更(本体45名、地域小規模児 童養護施設3ヶ所18名)。 平成26年1月23日 中古住宅の寄附を受け所有権移転終了。 平成26年8月25日 中古住宅購入。 平成26年12月28日 大規模修繕工事竣工(本体施設で3ヶ所目の小規模グループケア実施 のため浴槽設置工事や屋上の断熱防水工事等) 児童入所定員を63名から58名に変更(本体40名、地域小規模児童 平成27年11月1日 養護施設3ヶ所18名)。 本体施設で3ヶ所目の小規模グループケアの承認。地域分散型の小規模 グループケアの承認を受け事業を開始(福崎ホーム)。 平成27年11月1日 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の承認を受け事業を 開始(田川ホーム)。 小規模保育園 キッズホーム開園。

平成28年4月1日

社会福祉法人 大村子供の家

2016年9月現在

理 事 役員 7名 2名 7名 監事 評議員 15名 設置・経営している事業 第1種社会福祉事業 児童養護施設 大村子供の家 入所定員58名 (本体40名・地域小規模児童養護施設3ヶ所18名) 第2種社会福祉事業 県央児童家庭支援センター 第2種社会福祉事業 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム) 委託定員5名(H.27.11.1開始) 第2種社会福祉事業 小規模保育園 キッズホーム 入園定員12名(H.28.4.1開始) 施設の概況 土地 施設敷地 6808. 56 m² 8877. 85 m² 黒木農場 諫早市旭町に所有 2068. 02 m² $248.53 \, \text{m}^2$ 大村市富の原 3 3 4. 6 4 m² 大村市富の原 大村市富の原 570.43 m² 大村市原口町 308.63 m² 535.00 m² 大村市原口町 建物 1989. 67 m² 本館・児童棟 体育館 271.90 m² 地域交流スペース・キッズホーム等 682.50 m² 黒木町キャンプ場(山小屋) 108.36 m² 地域小規模児童養護施設(坂田ホーム) 105.94 m² 地域小規模児童養護施設(松本ホーム・借家) 118.00㎡ 地域小規模児童養護施設(中尾ホーム) 115.08㎡ ファミリーホーム(田川ホーム) 153. 91 m² 同上 35. 35 m² 分園型小規模ケア (福崎ホーム) 1 4 5. 5 4 m² 法人本部・児童養護施設 大村子供の家 〒856-0811 長崎県大村市原口町591番地2 電 話 0957-55-8319 FAX 0957-55-4661 URL http//www.kodomonoie.or.jp 県央児童家庭支援センター 〒856-0811 長崎県大村市原口町591番地2 事務所 電 話 0957-55-9431 FAX 0957-49-0887 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

〒856-0806 長崎県大村市富の原1丁目1127番地4

事務所 電 話 0957-47-5240

〒856-0811 長崎県大村市原口町591番地2

小規模保育園 キッズホーム

電話·FAX 0957-47-5158

FAX 0957-47-5241

児童養護施設 大村子供の家 本館



正面玄関



体育館



あじさいホーム



つつじホーム



ふじホーム



さくらホーム

小規模グループケア、地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム



分園型小規模グループケア【福崎ホーム】



地域小規模児童養護施設【松本ホーム】



地域小規模児童養護施設【坂田ホーム】



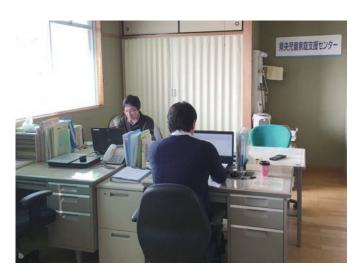
地域小規模児童養護施設【中尾ホーム】



小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム) 【田川ホーム】



地域交流スペース棟





県央児童家庭支援センター





小規模保育園 キッズホーム

$70^{ m th}$ anniversary

社会福祉法人 児童養護施設 大村子供の家

〒856-0811 長崎県大村市原口町591-2 0957-55-8319 http://www.kodomonoie.or.jp/